

社会福祉法人みなと舎 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康確保について、制度の周知や情報提供、相談体制を充実させる。

<対策>

- 令和3年度～ 制度に関するパンフレットを全職員に配布する
- 令和3年度～ 相談体制充実のため、管理職等への研修を実施する
(毎年定期的に開催)

目標2：育児休業の制度の周知や情報提供および男性職員の育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年度～ 制度に関するパンフレットを全職員に配布する
- 令和3年度～ 男性職員が育児休業を取得しやすい体制を整備する

目標3：治療と仕事の両立に関する取り組みを促進する。

<対策>

- 令和3年度～ 管理職への両立支援コーディネーター研修受講を推奨し、両立支援への理解を深める